

地域計画

策定年月日	令和6年6月18日
更新年月日	令和8年3月18日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	柏原市 27221
地域名 (地域内農業集落名)	横尾地区 (横尾)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	13.10 h a
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	8.80 h a
② 田の面積	0.30 h a
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	12.80 h a
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.70 h a
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 h a
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	1.20 h a
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	1.20 h a
(備考)	

- 注1：①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
 2：②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積（現況地目）に基づき記載してください。
 3：④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
 4：⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
 5：（参考）の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
 6：「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地区の農地は現在良好に耕作されており、販売方法としては市場出荷や観光農園がメインである。地区の農業者の8割で事業承継が進んでいる。70歳以上の農業者で後継者未定の残り2割については、当面の耕作は継続する意向であるが長期的には事業承継や新たな農地の受け手の確保が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

地域の主力作物はぶどう（ハウス及び露地）で地区の農地の約9割を占める。その他、一部みかんや栗、水稻がある。ぶどう産地の維持発展に向け、栽培においては、省力化を図るため自動開閉装置などスマート農業技術を導入する。今後も、販売方法のメインは市場出荷と観光農園で、その他直売・宅配等を実施する。観光事業については、柏原市観光ぶどうセンターと民間サイトを活用した独自の観光事業との活用バランスを今後検討していく必要がある。ブランド化に向けて、大阪で「ぶどう」と言えば柏原ぶどう、「柏原ぶどう」といえば横尾と言われることをめざし、地域としてぶどうの生産力向上や観光ぶどう狩りのサービス向上に取り組む。また、市やJAが実施するPR等にも積極的に協力する。積極的に国庫補助制度等を活用するなど、計画的な設備投資及び規模拡大に取り組み、10年後を見据えた地域の農地利用の姿を明確にするよう努める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後も継続的に営農していく方針の経営体がほとんどであるため、現在営農している経営体への農地の集積を基本とし、地区全体で農業及び地域の活性化に取り組んでいく。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	88.0	%	将来の目標とする集積率
			88.0 %
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
ぶどうをはじめとした果樹栽培が地域のメインを占めており、集約化は困難であることから、担い手への集積をめざして取り組んでいく。なお、将来的に、耕作者が不在となる農地が発生した場合は、隣接した農地で営農する者への貸借など、集約化の可能性についても検討する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
現在営農している者が営農困難となった場合には、①家族②地区内の担い手（認定農業者、認定新規就農者など）③地区外の担い手（新規就農者など）の順で農地の貸付（継承）を検討することで、農用地の集積（集積の維持）を図る。 農業経営の承継については、バトンタッチ期間を設けて段階的に実施する。
(2) 農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借にあたっては、上記（1）の順に検討し、マッチング後は農地中間管理機構を通じて利用権設定を行う。また、農地の貸し手からの希望に応じて、農地中間管理機構へ貸出希望農地の情報提供を行う。
(3) 基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地や耕作道の整備を検討する。 集落内道路の離合の改善やアクセス道路の改修（橋の補強など）を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
新たな担い手を育成するためにも、ぶどう担い手塾の受講生や卒業生を地域として、研修やアルバイトで受け入れ、地域として担い手を育成する取組みを進めていく。ぶどうの生産だけでなく、加工、カフェなどを複合して年中仕事がある仕組みづくりを検討する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
-

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）									
<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他
【選択した上記の取組内容】									
①市の捕獲事業に協力する。また、戸別の農地への被害防止については、JAと市が共同で実施する侵入防止柵の設置に対する補助事業等を活用し、各自での対応を基本とする。									
③ぶどうハウスの自動開閉装置などスマート農業の導入をはかり、作業の効率化、生産性の向上に取り組む。									
⑤出荷体制の強化に向けて、JA大阪中河内柏原ブドウハウス出荷組合との連携など、出荷体制の強化に取り組み、販路の確保に努める。									
⑤観光ぶどう農園の活性化に向けて、「長く続けられ、楽しい、大阪最大の観光ぶどう狩り」をめざし、民間予約サイトやタクシー会社などとの連携による観光客の確保、拡大、運営の効率化に取り組む。併せて、地区内へ入る道がわかりやすくなる案内看板設置、トイレの整備等の検討を行い利便性の向上に取り組む。									
⑩ぶどうの冷凍や、果汁など簡単な加工や一次加工品について研究し、可能なことから実施し検証する。									

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
別紙1のとおり									
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	12経営体		12.2 ha	0.0 ha		12.2 ha	0.0 ha		

- 注1：「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2：「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3：農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4：作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5：備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図（別添のとおり）

7 基盤法第22条の3（地域計画に係る提案の特例）を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数（人）	うち計画同意者数（人・％）
-------------	---------------

- 注1：「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2：「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3：提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

（留意事項）

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度：令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の 表示	備考
1	認農	ぶどう	1.5 ha	0.0 ha	ぶどう	1.5 ha	0.0 ha	1	
2	利用者	ぶどう	0.3 ha	0.0 ha	ぶどう	0.5 ha	0.0 ha	2	
3	認農	ぶどう	0.8 ha	0.0 ha	ぶどう	0.8 ha	0.0 ha	3	
4	認農	ぶどう	1.0 ha	0.0 ha	ぶどう	1.0 ha	0.0 ha	4	
5	認農	ぶどう	2.0 ha	0.0 ha	ぶどう	2.1 ha	0.0 ha	5	
6	認農	ぶどう	3.1 ha	0.0 ha	ぶどう	2.9 ha	0.0 ha	6	
7	認農	ぶどう	0.4 ha	0.0 ha	ぶどう	0.4 ha	0.0 ha	7	
8	認農	ぶどう	1.3 ha	0.0 ha	ぶどう	1.3 ha	0.0 ha	8	
9	認農	ぶどう	0.4 ha	0.0 ha	ぶどう	0.3 ha	0.0 ha	9	
10	認農	ぶどう	1.1 ha	0.0 ha	ぶどう	1.1 ha	0.0 ha	10	
11	利用者	ぶどう	0.2 ha	0.0 ha	ぶどう	0.2 ha	0.0 ha	11	
12	利用者	ぶどう	0.1 ha	0.0 ha	ぶどう	0.1 ha	0.0 ha	12	